

令和4年度 公用用水域に係る水質測定計画(案)の概要

1. 測定地点 196地点 (一般地点の見直し)

区分	水域数	測定地点数			
		県	国土交通省	金沢市	計
河川	49	99	6	45	150
湖沼	3	8	0	0	8
海域	11	32	0	6	38
計	63	139	6	51	196

2. 測定項目

(1) 環境基準項目 40項目 (大腸菌群数から大腸菌数に変更)

・人の健康の保護に関する環境基準項目 (27項目)

カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、アルキル水銀、P C B、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,3-ジクロロプロパン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、フッ素、ホウ素、1,4-ジオキサン

・生活環境の保全に関する環境基準項目 (9項目)

水素イオン濃度 (pH)、溶存酸素、BOD、COD、浮遊物質量 (SS)、
大腸菌数、n-ヘキサン抽出物質 (油分等)、全窒素、全リン

・水生生物保全環境基準等の項目 (4項目)

全亜鉛、ノニルフェノール、直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩、底層溶存酸素量

(2) 環境基準項目以外の項目 16項目 (変更なし)

天候、気温、水温、透視度、色相、臭気、銅、全亜鉛、アンモニア性窒素、亜硝酸性窒素、硝酸性窒素、全有機性窒素、無機性リン、電気伝導率、塩化物イオン、陰イオン界面活性剤

3. 令和4年度 水質測定計画(案)の主な変更内容

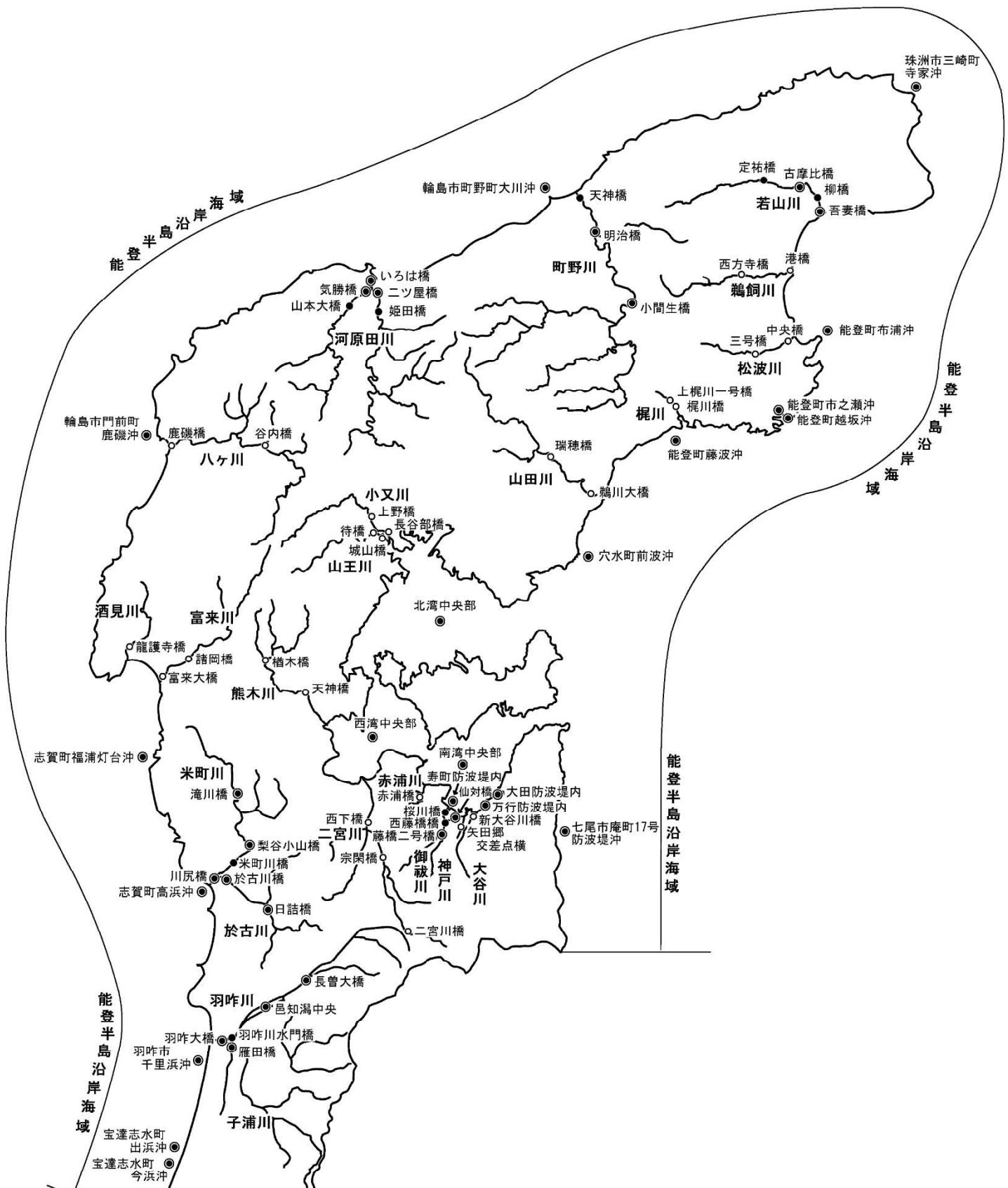
変更	内 容	対象地点
1. 国の告示改正に伴う 環境基準の変更	<ul style="list-style-type: none"> ・六価クロムの環境基準値の変更 (旧)0.05mg/L → (新)0.02mg/L ・測定項目の変更 (旧)大腸菌群数 → (新)大腸菌数 ・大腸菌数の環境基準値の設定※ 	環境基準の水 域類型が指定 されている全 地点
2. 河川における過去の 水質測定結果を踏ま えた見直し（効率化）	<ul style="list-style-type: none"> ・環境基準地点における1日の測定回数の見直し (旧)2回／日 → (新)1回／日 ・一般地点における測定地点の見直し 「山背橋」に絞り込み ・一般地点における年間の測定回数の見直し (旧)6回／年 → (新)4回／年 	<p>塩屋大橋 葦切橋 浮柳新橋</p> <p>丸山団地前 森町地内</p> <p>山背橋 白鳥橋 熊田川橋 浅畠橋 小姫橋</p>

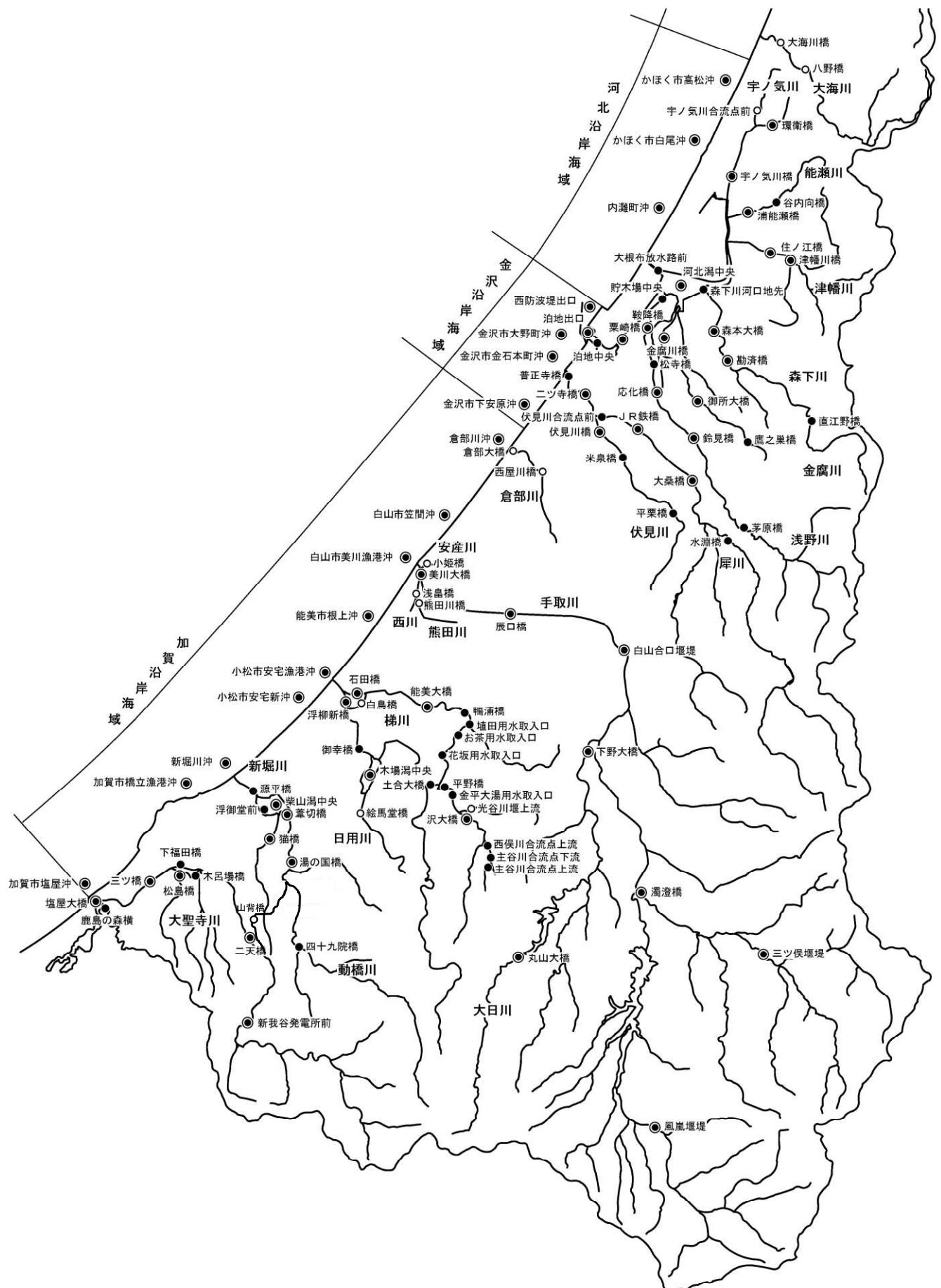
※本県における大腸菌数に係る環境基準値の設定（案）

区分	類型	対象水域数	基準値（単位：CFU/100mL）
河川	AA	4水域	20
	A	20水域	300
	B	18水域	1000
	C	5水域	—
	D	1水域	—
	E	1水域	—
湖沼	AA	該当なし	20
	A	2水域	300
	B	1水域	—
海域	A	2水域	300
		5水域	20 (海域の備考1：自然環境保全を利用 目的としている地点を含む水域)
	B	3水域	—
	C	1水域	—
合 計		63水域	

石川県水質測定地点図

- ◎ 環境基準地点（環境基準点）
- 補足地点（補助点）
- 一般地点（上記以外の地点）





石川県の自然公園・自然環境保全地域等配置図

